

大東体第10号  
平成28年9月8日

大東市体育協会 競技連盟 会長 様

大東市体育協会  
会長 秋山 悦子

「創立50周年記念式典における表彰」について（通知）

平素は、当協会の運営に対して格別のご協力を頂き有難うございます。

さて、標記について、体育協会創立50周年記念式典開催するに際し、通例の表彰に加え、特別功労表彰および優秀指導者表彰を次のとおり実施いたしたく、必要事項を記入し、提出して頂くようお願いいたします。

なお、懇親会の出演等に係る内容については、後日お知らせをいたします。

#### 記

- 1 日 時 平成29年1月21日（土） 午後5時～
- 2 場 所 大東市立市民会館 2階 キラリエホール①および②
- 3 事業内容 第1部：表彰式、第2部：懇親会
- 4 書類締切 10月7日（金：厳守）、体育協会事務局まで提出してください。
- 5 その他
  - (1) 被表彰対象期間 平成27年12月1日～平成28年9月30日
  - (2) 被表彰者の審査
    - ・日時：10月27日（木） 午後7時～
    - ・場所：市民体育館 会議室
    - ・総務部会委員は、出席をお願いします。
  - (3) 電子媒体の書式を希望される場合は、関係書式を体育協会ホームページ（HP：<http://www.daito-taikyo.jp>）「報告書・様式類」に掲載しております。

## 大東市体育協会表彰規程（抄）

### （特別功労表彰）

第3条 特別功労表彰は、次の各号のいずれかに該当する者について行う。

- (1) 協会役員として10年以上就任し、かつ、就任期間中の功績が特に顕著と認められる者。ただし、現職は除く。

### （役員功労表彰）

第5条 役員功労表彰は、連盟役員として5年以上就任し、かつ、就任期間中の活動が連盟の発展に大きく寄与したと思われる者に対して行う。ただし、各連盟1名以内とする。

### （スポーツ功労表彰）

第6条 スポーツ功労表彰は、毎年各種スポーツ大会において、特に優秀な成績を修めた者に授与するもので、その基準は別表のとおりとする。ただし、団体の種別は、その競技の個人、団体の区分によるものとする。

### （善行表彰）

第7条 善行表彰は、次の各号のいずれかに該当する者に行う。ただし、各連盟それぞれ1名以内とし、再表彰は行わない。

- (1) 各種スポーツ行事に参加し、他の模範になるとと思われる者
- (2) 特に、スポーツの振興に貢献したと思われる者

### ○ 優秀指導者表彰

北河内地区以上の大会規模で、監督として手腕を発揮し、その団体を優勝に導いた者

別表（第6条関係）

競技表彰および奨励金受賞者表彰

種 目 別	奨励金額	種 別	
		個 人	団 体
オリンピック正式種目	50,000 円	参加	参加
オリンピック準種目	30,000 円	参加	参加
世界選手権大会	20,000 円	参加	参加
アジア競技大会	20,000 円	参加	参加
全日本選手権大会		参加	参加
国民体育大会		参加	参加
全国大会		入賞	入賞
近畿大会		6 位まで	3 位まで
大阪大会		3 位まで	2 位まで
北河内大会		優勝	優勝

備考

- 1 個人については、小学校、中学校、高等学校または高等学校を超える場合において、各 1 回受賞することができる。ただし、高等学校を超える場合において、受賞後 5 年を経過したときは、受賞することができる。

体育協会創立50周年記念表彰関係

○ 50周年・特別功勞表彰内申書（第3条関係）

ふりがな 氏名	年齢	役員経歴、 内申事由等
		<hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/>

○ 50周年・優秀指導者表彰内申書

ふりがな 氏名	年齢	役員経歴、 内申事由等
		<hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/>

様式第1号（第8条関係）

平成28年度大東市体育協会表彰内申書

○役員功勞表彰（第5条関係）

ふりがな 氏名	年齢	役員経歴、 内申事由等

○善行表彰（第7条関係）

ふりがな 氏名	年齢	役員経歴、 内申事由等

※各連盟それぞれ1名以内で推薦してください。

○スポーツ功勞表彰（第6条関係）

個人・団体（対象を○で囲んで下さい。）

ふりがな 氏名	年齢	役員経歴、 内申事由等

連盟名 \_\_\_\_\_

会長名 \_\_\_\_\_